

市内理美容店の利用促進キャンペーン参加店舗の募集を開始します！

千葉市では、新型コロナウイルス感染症経済対策の一環として生活必需サービスの一つである理美容業の利用促進を図るため、利用促進キャンペーンを開始するにあたり、本日から参加店舗を募集しますので、お知らせします。

1 キャンペーンについて

(1) 概要

市内の理美容店（参加店舗）において、「1回あたり対象金額の30%以上を割引（親子で利用する場合は、対象金額の50%以上を割引）」となるキャンペーンを実施し、サービス利用時に割引を行います。
※割引の対象となる利用金額は、既に各店舗で独自に実施している割引後の額から、税込み3,000円以上（親子の場合は税込み4,500円以上）とします。

(2) 期間

7月上旬から11月上旬まで

※キャンペーン開始時に改めてお知らせします。

2 参加店舗の募集について

(1) 主な参加要件

ア 千葉市内に所在する理容所又は美容所であること。

イ 参加店舗は、既に各店舗で実施している独自の割引から、30%以上（親子の場合は50%以上）追加で割引を実施すること。

ウ キャンペーン期間のうち、連続する任意の2カ月以上を選択し、キャンペーンを実施すること。

エ 市が示す「理容所・美容所の新型コロナウイルス感染症対策10か条」及び「理容所・美容所における新型コロナウイルス感染症対策実施例」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を実施すること。

(2) 参加店舗への助成

千葉市は参加店舗に対して、利用されたクーポンの割引相当額を助成し、1店舗あたりの助成上限額は、50万円とします。

(3) 募集期間

令和2年6月26日（金）から、随時募集します。

※予算上限に達し次第受付終了となります。

(4) 参加方法

以下の提出書類に必要事項を記入の上、千葉市理美容店利用促進事業事務局のホームページから原則オンライン申請でご提出ください。

【URL】https://beauty.epark.jp/request/chibacity_project/

ア 理容所検査確認証又は美容所検査確認証の写し

イ 店舗内の写真（新型コロナウイルス感染症対策を実施していることを示す書類）

ウ 申請書

エ 誓約書

オ 振込口座の写し

※郵送の場合

申請書類を以下の宛先に簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

※必ずEPARKビューティーサービス利用申込書兼サービス内容確認書を同封してください。

（宛先）〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルA館1階

千葉市理美容店利用促進事業事務局

（株式会社EPARKメディアパートナーズ EPARKビューティー事務局） 宛

3 本キャンペーン・参加申請に関する問い合わせ先

千葉県理美容店利用促進事業事務局

(株式会社 EPARK メディアパートナーズ EPARK ビューティー営業本部内)

TEL : 0120-560-099 (営業時間 平日 9 : 30 ~ 18 : 00)

(1) 募集に関すること

【URL】 https://beauty.epark.jp/request/chibacity_project/

(2) 申し込みフォーム

【URL】 https://beauty.epark.jp/apply/chibacity_project/contact/



募集に関すること



申し込みフォーム

<参考> 委託事業者

商号：株式会社 EPARK メディアパートナーズ

所在地（本社）：東京都豊島区西池袋一丁目5番3号

設立：2011年7月19日

資本金：1億100万円

従業員数：56名

代表者：代表取締役 市原 宇思



4 添付資料

(1) 理容所・美容所の新型コロナウイルス感染症対策10か条

(2) 理容所・美容所における新型コロナウイルス感染症対策実施例